豊橋市長 浅井 由崇様

豊橋市農業委員会 会長 近藤 好幸

令和の時代に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も、ようやくほぼ収束したと言えるところまできましたが、昨年2月から未だに終わりが見えないウクライナ情勢による肥料・飼料・燃料の高騰や円安による輸入コスト増などの影響で、休廃業に追い込まれる農業者が増えているなど、日本の農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。

加えて、本市を含む東三河地方では、先月の台風2号の接近に伴う大雨により、今後の 農業経営の継続に深刻な影響が出るほどの甚大な被害を受けました。

一方では、物価は確実に上昇しているにもかかわらず、農産物の価格は10年前とほとんど変わっておらず、経費は年々高騰しているのに所得は減少している、という農業経営の先行き不安しかありません。その結果として、離農や後継者不足などにより遊休農地が発生し、また新規就農者の確保も難しくなるといった問題が連鎖反応的に発生してしまい、この悪循環が一向に断ち切れない状況です。

こうした中、豊橋市農業委員会では、そのような流れを軌道修正するため、「農地等の利用の最適化」について、目標を掲げ、その達成に向けて取り組んでおります。

また、関係機関と協働し、農地一筆ごとの 10 年後に目指すべき農地利用の姿を示した目標地図 (素案) の作成に着手し、市が策定する「地域計画」に反映していきます。

これらの活動により、守るべき農地を明確化し、豊橋市の豊かな農地を失うことなく、次世代につなげていけるように考えてまいりたいと思っております。

つきましては、農地等の利用の最適化の推進に関する業務を効率的かつ効果的に実施するため、令和6年度の施策の展開に向けて予算措置及び農業者支援の更なる充実を求め、 農業委員会等に関する法律第38条の規定により、本意見書を提出いたします。

記

◆担い手への農地利用の集積・集約化

地域計画の策定と農地の集約について

令和6年度末までに「地域計画」を策定するにあたり、地域ごとに目標地図を作成し、 これらを元に今後の農地利用を考え、農地の集約を進めていく必要がある。そして、この 「地域計画」を実現性の高いものとするためには、多くの農業者の意向を反映させること が重要である。

そのためには、地域での協議の場において、より多くの担い手や農業者等の参加のもと での活発な議論が欠かせない。

ついては、農業委員会からの参加の呼びかけだけでなく、市においても積極的な参加を 促す PR や開催の仕方の工夫、また、必要に応じた予算の確保などをお願いしたい。

◆遊休農地の発生防止・解消

遊休農地の解消について

当農業委員会においては、遊休農地の解消や発生防止に努めているが、農業者の高齢化や後継者不足は喫緊の課題であり、近年、経営規模の縮小や離農する農家が増加し、耕作されない農地が増えることが懸念される。

現状において、市は耕作放棄地解消事業により、遊休農地を復元する場合の費用の一部を補助しているが、面積に比例した一定金額のみの補助であるため、解消事業総額に対して支援する仕組みにするなど、利用者の意欲が高まる制度を検討されたい。

◆遊休農地の発生防止・解消

耕畜連携の推進と遊休農地の解消について

ウクライナ情勢により、昨年来から続く燃油・肥料などの資材価格高騰の理由から、飼料の多くを輸入に頼る日本の畜産農業者は、廃業する者が続出している。

こうした現状から、転作水田などで耕作した国産の飼料を家畜に食べさせ、出たし尿から作った堆肥を元の農地に戻せるという好循環をもたらす耕畜連携の動きが注目されている。

このため、本市においては、国内の事例などを参考として遊休農地を活用した飼料等の 生産を考える者に、安定的な営農が持続できるよう、こうした取り組みに対して支援を行 う仕組みの創設を検討いただきたい。

◆新規参入の促進

新規就農者の確保について

農地法改正により令和5年4月から農地取得時における「下限面積要件」が撤廃され、 今後は多様な人材が新規に就農を考えることが想定される。しかしながら、農業を取り巻 く状況は依然厳しく、現在営農している者は、子や孫の世代に農業を継がせたくないと考 える者も多く、農業者の高齢化や後継者不足に歯止めをかけることは困難な状況である。

この現状を踏まえ、農業の魅力や法律の改正により就農機会が増えたことを SNS やメディアなどを利用して積極的に発信し、まずは豊橋の農業に興味を持ってもらい、特に若い世代などのやる気のある方々に就農を考えてもらえるきっかけにつながるよう取り組まれたい。